今年の稲作はこうして

海匝支庁八日市場農業改良普及所長　川野経夫

○昨年の稲作反省

今年の稲作を期待するまえに、昨年の稲作を一応反省してみましょう。

昨年の苗代期は高温が続き苗は軟弱徒長して、苗代末期には、イモチ病が大発生し、本田に持ちこまれたイモチ病のために一部では植えかえをした農家も少なくありません。また、六月中旬からは曇天続きで、気温も低く、凶作かと心配し、八月の豪雨で倒伏した稲も続出しました。一方、穂首イモチ病の大発生は、減収に拍車をかけたことも記憶にあたらしいことです。

新聞や、ラジオ等では何年続きの豊作とさわがれたが当町では一〇アール当り四〇キロから六〇キロの減収でした。稲作収入をもって、農家経済の主体とする農家にとってこの打撃は予想以上に大きかったのであります。

○早期栽培に馴れすぎないか

水稲の早期栽培が普及してから既に、十五年になりいます。油紙保温折衷苗代から、現在の、ビニール苗代と著しに進歩をとげ米の収量も多収穫えと飛躍したが、収量が年毎に安定しない原因はなぜでしょうか。

苗代資材は高級になっても、完全な苗代管理に手を省いた為に、苗焼や徒長苗を起している農家が最近めだって多くなってきました。

また一方、本田の管理面では肥料は化学肥料にのみ依存し、有機質肥料である堆厩肥の施用が著しく減少しています。病虫害防除にしても、若い青年層が他産業へ出稼ぎに出ているために適期防除が実施されていません。

早期栽培ならば無条件で米が増収出来ると考える事は危険な稲作りと申さなくてはなりません。

○今年の稲作に期待するもの

1品種の選択を上手にやりましょう。

光町の水田面積は約一、〇四二ヘクタールです。このうち県の奨励品種の作付は、八六六ヘクタールで全体の八三、三%余りです。奨励品種以外の作付は三十種類に及んでいます。またこれらの品種は何れも極早生種か、早生種が多いので植付け時や、収穫時には労働が重なって現在のように人手不足で労賃が高騰しているときには考えなくてはならない訳です。家族労働にあった、品種の組合せを上手に行って労働ピークを切り崩していくのも一策です。

2有力技術を進んでとりいれましょう。

米作り、いも作りも農家の企業です。なるべく生産費をかけないで安定した稲作を行う事が必要です。

近い将来には、稲作の共同化、集団栽培が実施される事と思いますが、当面の問題としては、耕地の基盤整備を実施し、機械化による作業体系を確立しなくてはなりません。水稲の直播栽培も現在は試験の段階ですが決して遠い将来ではないと思います。最近、除草剤が著しく普及してきましたが、その普及率は全農家のうち三〇%程度です。

次に病害虫防除対策ですが、早期発見と共同一斉防除が最も大切である事は誰でも知っているがなかなか実施されていません。耕地の基盤整備実施地域での空中散布一斉防除には是非とも実施したいものです。昨年の苗代での葉イモチ病や、本田中期の穂首イモチ病は単なる天災とあきらめきれないものがあります。

3　産米改善に努力しましょう。

昨年の産米は、減収した上に米質が非常に低下した事は農家の皆さんが記憶しているところです。産米検査では二等米は数えるだけしかなく、三等米も三十八年度に比較すると少なく、四等米や五等米が多かった事が特色です。

この産米等級の低下にはいろいろな阻害要因もありますが、気象条件の悪かったこと、倒伏等によっての品質低下が大きな原因といはれています。

何れにせよ、光町における農業経営の基幹作目は米です。米の豊凶が農家経済を左右する事を思えば今年こそ本腰をいれて米作りに精進いたしたいものです。

町を守る頼もしい姿……消防団

恒例の出初式挙行

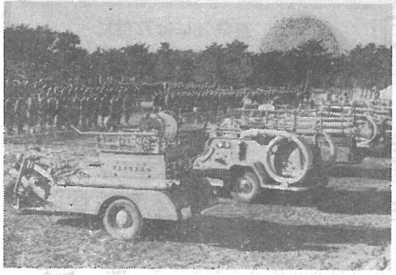

昭和四十年の新春を飾る恒例の町消防団及び婦人防火隊の出初式が一月十四日午前九時より東陽小学校々庭に於いて挙行されました。

当日は、来賓として海匝支庁長を始め海匝郡市横芝町及び町内関係者多数の御臨席を仰ぎ、団員三百五十余名、婦人防火隊員百余名は、夫々規律厳正にして志気極めて旺盛な各種優れた演練と装備を堂々と披露され、我々住民の付託に副ってくれました。

尚多年に亘り消防に功績のあった方々に各種の表彰が行なわれましたが、受賞者に対し心から感謝とお祝いを申し上げます。表彰者は次のとおりであります。

○千葉県知事表彰
▽功労章加瀬栄治　▽精勤章越川和・平山廸男・鈴木健司・斎藤直

○千葉県消防協会長表彰
▽功労章川野勝夫・野村昇　▽精勤章森真一・酒巻忠志・伊橋健一・椎名茂夫・中村正夫

○海匝支庁長表彰
鈴木英夫・鈴木正夫・大木登・伊藤善春・鈴木竜也・深田正義

○東総地区支部協議会長表彰
関川佐四郎・高橋暉・藤代武・鈴木光矩・実川正己

○〃感謝状
大木清一郎

○消防協会匝瑳支部長表彰
斎藤哲・古橋武夫・椎名三郎・大木康二・小川一夫・布施喜美雄・鈴木真清・実川豊七・本橋正土・林衛・加瀬順康・関春雄・石川秀吉・林敏昭・越川義秋・向後禧一・小川喜一・加瀬真清・小川守正・大木治・内田竹雄・橋村富雄・伊藤文夫・伊藤博・鈴木俊

○町長表彰
新井区・小田部区・台区

○団長表彰
▽団体　本部ポンプ要員（橋場）・第四分団第一部（富下傍示戸）・第七分団・第三部（関）
▽個人　林克巳・鈴木章夫・土屋啓二・伊藤秀文・藤代忠治・鈴木勝・伊橋重康・実川泰弘・伊藤重雄・鈴木秀司
▽婦人防火隊　秋葉春・伊藤せつ代

＝成果の挙った移動学級

御殿場市郊外で開講さる＝

富士山ろく御殿場市郊外の「国立中央青年の家」を利用し、町内婦人学級生、青年学級生による特色ある移動学習が行われました。

昨年十二月十二日より二泊三日の日程で、六十名の参加による移動婦人学級が、行われ更に明けた一月二十六日より三泊四日の日程で五十三名参加による移動青年学級がそれぞれ開講されました。

「青年の家」は国の管理運営だけに青年や、婦人が学習するに事欠くこともないようすべて備わっており、白く雪をかぶり澄んだ空につきぬけている雄大な霊峰の姿と、すみずみまで手入れのゆき届いた施設（約十七万八千平方メートル＝五万四千坪）は利用者を充分に満足させる。生活はすべて青年の家で定められた時間の内ですすめ、朝は起床の合図でベッドをとびおり宿舎の清掃、朝のつどいは日章旗と所旗を掲揚、ラジオ体操等を行い一日の生活がはじまる。続いて日程により講話を受け、話し合い、レクリェーション、スポーツなどを行う。陽が富士の陰にしずむころ夕べの集いに入り、日章旗と所旗がやはり施設利用者代表の手によって降され又夜の研修に入る。暖房の入った宿舎へ入るのが研修終了後の九時すぎになる。外はさすがに寒く、所員の説明によれば氷点下十度をこえるとの事。なれぬ手つきでベッドを組み、床に入れば十時の消灯で一日が終る。

この共同生活をした青年も婦人も、日常生活に忘れられている規律、時間の観念、他人に迷惑をかけない事など全員が反省し、心新たに深く脳裡にきざみこんだ感がした。

特異な施設、環境の中で共同生活を行い学びとったものを積極的にいかし、健全な青年、よい社会人、家庭人となられる事でしょう。

人ごとでない交通事故

▽こどもたちを守ろう△

昭和三十五年に「道路交通法」が改正され、こどもに対する保護規定が強化され、一般の関心も高まっていますが、交通事故によるこどもの被害は、年々増加の傾向を示しています。昨年は三八年にくらべて一一六七人多い、一九三一人に達しています。

県民が力をあわせて、児童に正しい交通を指導し、こどもを交通事故から守りましょう。

4月はとくに注意

こどもの交通事故を時期的にみますと、学期始めの4月と、夏休みの七八月が特に多くなっています。

▽各家庭では

ア、通学路や遊びの行き帰りの道路を、こどもにわかりやすく教えて、それ以外の道路は通行させないようにしましょう。

イ、通学路などで、特に危険な場所は、その場の安全な通行方法を教えるか、または町内会などで協力しあって実地に誘導してやりましょう。

ウ、道路や道の附近では、絶対に遊ばないように指導しましょう。

△運転者は

ア、道路交通になれない新入学児童が多くなるので、子どもには、特に注意しましょう。

イ、子供が道路を横切っているときは、必ず車を止めて子どもを優先的に通行させるようにしましょう。

事故はこんな時に多い

こどもの交通事故を時間的に見ますと朝のうちと夕方に多くなっています。

また屋外活動の最もさかんな土曜、日曜日が特に目立っているので遊び場や砂場を造るなどしてこどもの安全を図りましょう。

正しい交通方法を

こどもの交通事故の九〇%ちかくは、誤った交通方法が原因です。

△家庭では

ア、保護者が常に正しい交通方法を守って、指導にあたりましょう。

イ、事故の大部分は車のすぐ前や、すぐ後を横切ろうとしておきたものです。車輛がどのくらいの距離にある場合、道路を安全にわたることができるかを具体的に指導しましょう。

ウ、バスから降りてすぐ、道路を横切ろうとして、反対方向からきた車輛にひかれた例がたくさんあります。バスが走り出すまでその場に待つように教えましょう。

エ、むりな服装やはき物では自由な行動ができません。狭い道路でかばん等が車輛にひっかかり事故にあった例もあります。服装は身体にあったものをつけさせるように心がけましょう。

（県警本部）

期待される特別教育

前号でお知らせした光中学校に建築中であった特別教室（金工室）は業者飯田建設の献身的努力と工事監督の良識ある指示とにより、十二月二十三日工事は一切完了いたしました。

一昨年竣工した木工室と棟続きのこの金工室は、板金に、旋盤に、金工教育としての性格を充分発揮できるよう床も粘土とニガリとを混ぜたタタキとするなど細部にまで気を配られて造られてあります。

既に使用されている木工室とあわせ、この二棟の特別教室の完成により、産業教育、職業教育の面に示す成果が大いに期待されている。

公民館裁縫閉講す

（白浜 南条）

＝変容する農村社会の波紋＝

光町合併前の昭和二十八年より今日まで十二年間「公民館裁縫」として皆さんから親しまれていた講座も、最近の社会情勢の変貌からか都市に職場を求める青少年が益々ふえ、それに伴い在住青少年が減少し、講座を開いても受講生は年毎に減少し、せっかく貴重な町費をかけても現在の受講生では本来の目的を達することができず、町財政面と受講生の減少を考慮して止むを得ず一月末日をもって公民館裁縫等の講座は一時閉講する事にいたしました。

しかし今後は皆さんの要望をとり入れ、誰もが受講できる広域な学習、講座が一日も早く開けるよう努める考えですが、皆さんも希望や意見をどしどし御申し込み下さい。

よい子の作品

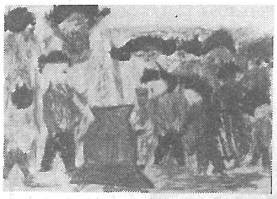

南条小二年　野村勤

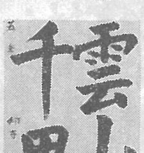

南条小五年　信田邦子

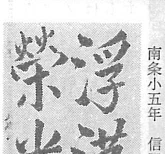

南条小六年　山崎恵子

＝駆除は一せいに＝

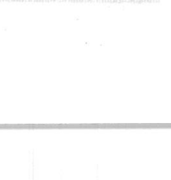

ネズミは病気だけでなく、あらゆる物に直接の被害を与え、その額は莫大なものです。

（被害実例）

a農作物→一農家当り年間一万二千円といわれています。

b農家内→家、家具、什器などの被害は年間一戸当り四千八百円程度

c穀物移動納中の被害→食害だけでなく、紙袋、麻袋の食害破損個所からの流出を合せると一工場で一ケ月十万円以上という例もあります。

このほかにも数限りない被害があるのです。

又、いまがネズミの繁殖期といわれておりますので、一斉にネズミ退治を実施いたしましょう。

編集後記

春の芽生につれて陽の光にも、さわやかな躍動を感ずる今日この頃、皆様方の生活も一段とはりが加はることでしょう。本号も例のとおり数多くの原稿を戴いたが、紙面の都合で時期に外れないものは次号に載せることで多分に割愛する破目となりました、誠に申訳ありません、悪からず御寛容の程を。

新年度から（四月）待望の毎月発行が実現出来る見透しがつきました。町の広報活動を更に活発化するため関係者を始め町民全体の御支援を切にお希ひいたします。

来月号から「町民の声」の投書欄を設ける予定です、遠慮なく建設的な御意見或は要望事項を極く手短にまとめて役場広報係宛住所、氏名を名記の上毎月二十日迄にお寄せ下さい。（編集委員会）